

県外研修を終了して

和歌山北支部

宮本 二・記

北支部では、11月29日(日)・30日(月)の一泊二日で県外研修を行いました。今回の研修目的は、加古川刑務所の施設見学です。

29日は、智頭町の重要文化財「石谷家住宅」を見学。当時の智頭の繁栄状況や豪庄屋の状況を見学した後、湯村温泉「井つづや」で一泊し保護司間の親睦を図る。翌30日は、姫路城を横目に、姫路城西御屋敷跡庭園「好古園」を見学後、加古川刑務所に向った。(時間の関係で登城できなかったのが残念)

主目的の加古川刑務所では、総務課長から施設の状況についての説明を受けた後、各施設を見学しました。ここは、甲子園球場の5.6倍もの広大な施設で、収容定員1,281名



加古川刑務所で熱心に説明に聞き入る

(一般区961名・交通区120名・女性区200名)を収容することができ、それぞれの区は完全に区分されてる。

生活の場や作業場・運動場・体育館施設等も、それぞれの区ごとに設けられています。また、この施設もPFIを導入しており、強制力を伴わない部分は、民間に業務委託しているということであった。

いずれの区の収容者も1~3年ま

での刑期の者が約50%と、比較的軽い刑期の者が収容される施設だと感じた。

寮なども見学したが、一人部屋・6人部屋などもきちんと整理整頓されているのは当然ではあるが、規律が十分守られているとの印象を受けた。

最後に質疑応答があり、終始活発な質疑応答となり、有意義な研修となった。

南支部では、支部の結束を強めることを第一の目的に、昨年より県外研修(日帰りバスツアー)を実施しています。今年はその第2弾として、晩秋の京都へ紅葉を求めて出かけました。

平成27年11月27日、現職保護司を中心にOBや更生保護女性会員にも参加して頂き、総勢29名で一路京都を目指し出発しました。車中で「心の旅路」のビデオを鑑賞し、全員で更生保護について改めて研修しました。

最初に訪れたのは、長岡京市にある「紅葉のトンネル」で有名な光明院です。今年は暖冬で紅葉の見頃が遅れていると聞いていたので、期待を込めて訪れたのですが、あに図らんや、紅葉しないまま茶色になって落葉しており、大いにがっかりしました。

昼食では、京都新阪急ホテルでの美味しいバイキングに舌鼓を打ち、大いに語らい絆を深めることができ大満足でした。

お腹も満腹となり、次に東山区にある秀吉夫人の北政所(ねね)が慶長11年(1606)に開祖した高台寺を訪れました。

造営に際し、徳川家康が政治的配慮から多大の財政的援助を行なったので、創建時は壮麗を極めたと云われています。現在残っているのは開山堂

今年も京都で
行く絆を楽しんで
参りました

【南支部・秋のバスツアー】

光明寺・高台寺
京都新阪急ホテル

と霊屋、傘亭、時雨亭、表門、観月台等で国の重要文化財に指定されているとのこと。時間が足りず、全てをじっくりと鑑賞することができなかったのが残念でなりません……。

親睦と絆も深まり、心は「紅葉色」に染まり、楽しく有意義な一日となりました。

(南支部 田村・記)





鳥取刑務所見学に行ってきました。

和歌山東支部
乙井 八重子 記

の運転など社会に出て役立つ資格等も取らせているとのことでした。見学の途中たまたま、作業を終え部屋に帰る受刑者の列を目にしましたが、手足の先まで真っ直ぐに揃えて歩く姿に、規律のある生活をしていると感じました。

穏やかな刑務所長さんとの質疑応答に有意義な研修であったと思います。研修終了後、三朝温泉で日頃の疲れを取りました。

翌日は、なしっこ館・砂の美術館見学とわらべ館での「小学生体験」など参加者の懇親も深まった二日間でした。

今年和歌山国体が開催された年でありましたので、東支部県外研修は、慌ただしい時期となりましたが12月10日～11日の二泊二日で実施しました。

行き先は鳥取刑務所です。バスの車中では、『少年犯罪の愛着障害』と『子どもは規律が必要なのです』の2本立てで、ビデオ鑑賞による研修しながら、目的地に着

くまで過ごしました。

鳥取刑務所は実刑期10年未満で、犯罪傾向の進んでいる男子受刑者を収容しています。現在25歳～83歳までの536名が収容されており（収容率82%）、東京ドームより少し広めの、こじんまりした施設でした。

ここでは木工製品や皮革製品などを製作したり、フォークリフト

西支部県外研修の報告 雨の福岡刑務所 訪問記

三木 衛・記

平成28年1月29日（金）午前11時、雨に煙る関西空港から終始雲の中を飛び、雨の福岡空港にタッチダウン！！

待ち受けてくれていたバスに参加者17名（男性13名・女性4名）が乗り込む。約30分、福岡市の南東部に位置する小高い山の上に建つ「福岡刑務所」に到着。

早速、担当係官の出迎えを受け研修を開始。まずは施設見学。刑務所は、かなり高低差のある敷地内に移設以来50年が経過する古い建屋と数年前より順次改築中の新しい建屋が混在している。

後の説明によると、ここの収用定員は1900人余、現在は1400

人余りの入所者で、少々ゆったりとした状態であるとのこと。

優良入所者の一人部屋、複数人部屋（最大8人）の居住棟（数年前に改築済み）、作業棟内の縫製工場、一度に100人位は入れる

入浴場等を見学させて頂いた。

刑務所の現状は、世の中の動静と同じで高齢化が進んでいる傾向にあるとのこと。また、これからの取り組みなどをお話頂き、約1時間半余りの研修を終えた。



▲メモを取りながら熱心に研修する西支部の皆さん。